

## 会議録

会議の名称	令和6年度 第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	令和7年3月19日(水) 午前10時～午前11時30分				
開催場所	東大和市会議棟第一会議室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者(敬称略)</p> <p>(委員) 田村茂(会長)、内野美樹子(副会長)、岸和雄、吉浦高志、岩崎和夫、小樽敏雄、陣野原佐江子、市川清、大取幹宝</p> <p>(事務局) 池田剛(環境対策課長)、岩上崇(ごみ減量係長) 岸智彦(ごみ減量係)</p> <p>●欠席者(敬称略)</p> <p>茂本勉、大羽敬子、足立浩志</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 令和6年度ごみ減量施策の実施状況等について</p> <p>2 その他、報告事項等</p>				

## 会議経過

令和6年度 第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会 進行
<p><b>【会長】</b>  ただ今から、令和6年度第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。  本日、大羽委員、茂木委員、足立委員は都合により欠席との連絡が入っております。</p> <p>なお、本日の審議会は11時半までを予定しています。</p> <p>それでは、次第の1「令和6年度ごみ減量施策の実施状況等について」に入ります。  事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【事務局】</b>  環境対策課の岩上です。よろしくお願いいたします。  はじめに、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(環境対策課長より、順次、自己紹介)</p> <p>改めて、どうぞよろしくお願いいたします。  次に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。</p>

先日皆さまに送付しました、次第、資料1、資料2、資料3、それと、当日配布しました資料4となります。資料に不足のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

資料1をご覧ください。資料1は、令和6年度ごみ減量個別施策の実施状況についてです。主な施策について、順番にご説明いたします。項番1 目標達成のための具体的な施策、(1)発生・排出抑制対策、一番上の事業系一般廃棄物の自己処理の推進ですが、事業者に対し、徹底した分別排出の呼びかけを行い、廃棄物の減量を図りました。課題としては、事業系一般廃棄物の排出量としており、今後、この排出量をどのように減量させていくかが重要であると考えています。

次に、その下の、食品ロス削減への取り組みですが、食品ロス削減協力店の数を増やす取り組み、インターネットを活用した食品ロス削減のフードシェアリングサービスの運用、フードドライブを実施するなどして、食品ロス削減に努めました。これらの取り組みについては、資料2で、後ほど詳しくご説明いたします。課題としては、食品ロス削減協力店の店舗数やフードシェアリングサービスの取引量としています。今後は、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、3つ下の、不用品のリユースですが、今年度は昨年度に引き続き、不用食器に加え、ぬいぐるみも対象の品目にしました。こちらについても、資料2で詳しくご説明いたします。課題としては、不用品の取引量としており、今後は取引量を増加させる取り組みをしていきたいと考えています。

次に、2つ下の施策名、(3)収集体制の検討、一番上の、戸別収集の徹底及び拡充ですが、市民からも要望が出ている資源物の戸別収集については、資源物の受入場所の確保や既存の宅地開発集積所の閉鎖後の活用、また収集運搬経費の増加などの課題があると考えています。引き続き、資源物の収集方法等の検討をしていきます。

次に、項番2 市民及び事業者への情報提供や指導、(1)情報の提供ですが、2ページ目をご覧ください。一番上の、ごろすけだよりの定期発行ですが、年2回発行し、戸別配布を行いました。それぞれの号において、ふくろう塾と題しまして、ペットボトルのリサイクルや3Rの意味や優先順位を紹介することで、市民の方にごみ処理を学んでいただく機会を設けました。

次に、4つ下の、ICT活用の検討ですが、新たに粗大ごみのインターネット受付システムを導入しました。また、フードシェアリングサービス「東大和市タバスケ」を運用しました。これらについては、資料2で詳しくご説明いたします。課題としては、市民の認知度としており、今後は認知度を高めるための広報が必要であると考えています。

次に、施策名(2)市民対応、上から2つ目の、収集事業者との連携と3つ目の、市民との連携ですが、収集事業者との連携を図りながら、職員が現場に出向き、排出マナーの悪い集積所について、管理会社等に対し指導を行いました。今後についても収集事業者と情報共有を図り、適切な排出指導に活かしていきたいと考えています。

次に、項番3 環境学習プログラムの提供、(1)社会教育における環境学習プログラム、一番上の、講座の実施ですが、多くの市民が廃棄物問題及び環境問題に関心を持てるよう、市民向けの環境学習会を開催しました。

次に、その下の施策名、(2)学校教育における環境学習プログラム、児童あるいは生徒への環境学習講座の開催とごみ体験学習の実施についてですが、小学生を対象とした環境学習講座や体験学習も実施しました。

これらの取り組みについては、資料2で詳しくご説明いたします。

3ページをご覧ください。

項番4 市民、事業者及び他機関との連携、(1)市民活動との連携、生ごみたい肥化事業ですが、登録した約40世帯の生ごみを戸別で収集し、生ごみをたい肥化しました。また希望する世帯には、たい肥を配布しました。課題としては、希望世帯の減少や費用対効果としております。

次に、3つ下の、生ごみの水切り習慣の定着化ですが、環境学習会を実施した際、参加者に啓発品として配布しました。引き続き、啓発品の配布などにより、水切り習慣の定着化を図っていこうと考えております。

次に、その下の、廃棄物減量等推進員との連携についてですが、推進員からの情報提供を基に、不法投棄等の収集現場の実態把握に努めました。また、今年度は東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場、二ツ塚処分場と谷戸沢処分場の見学会を開催しました。

次に、施策名(2)市民の意識改革、一番下の、マイバッグキャンペーン等の実施ですが、マイバッグ持参の普及啓発を図るため、公共施設にウォーターサーバーを設置しました。また、更なる効果を生むため、市内事業者と連携し、マイボトル等協力店登録制度を創設しました。こ2つの取り組みについては、資料2で詳しく説明させていただきます。今後につきましても、更なる普及啓発に努めていきます。

次に、2つ下の施策名、(4)事業者との協力、一番上の、事業者を対象とした分別排出の指導ですが、排出に問題のある事業者を訪問し、指導を実施しました。今後についても、少量排出事業者を対象とした指導を実施していきます。

次に、その下の、衛生組合への搬入物の内容確認及び個別指導等の強化ですが、小平・村山・大和衛生組合の場所を活用し、抜き打ちで事業系一般廃棄物の搬入物の内容確認を実施し、不適正な搬入業者に対する指導をしました。依然として不適正なごみが搬入されているため、今後についても、業者に対する指導は継続して実施していく必要があると考えています。

次に、2つ下の、拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進ですが、ペットボトル回収事業をはじめとする、使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業や使用済みプラスチック容器回収事業などを行い、行政回収量の削減に向けた取組みをしました。事業者の協力が必要となる事業であるため、協力店との連携を強化するなどし、さらなる普及啓発に努めていきたいと考えています。なお、使用済みプラスチック容器回収事業については、来年度から取り組み内容が変わるため、資料2で詳しく説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

上から2つ目の項番の、項番6 中間処理施設の運用、安定した資源物の循環的利用の促進ですが、施設の安定稼働を図るため、市民や事業者に対し、適正排出を指導しました。リチウムイオン電池等を起因とする火災事故が頻発しているため、これを課題としています。今年度は、東京都の事業を活用し、リチウムイオン電池の適正排出に関する啓発チラシを作成し、事業者への配布や市HPにて啓発を図りました。今後については、このようなチラシを活用しながら、不適正な排出に対する指導をしていきます。

以上が、資料1の説明となります。

**【会長】**

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

資料 1、1 目標達成のための具体的な施策、(1) 発生・排出抑制対策、粗大ごみの解体及び金属製品の回収について、金属類や小型家電を資源物として回収したとあるが、経費の増加が課題となっている理由は？資源物は有価物となっているのではないか。

**【事務局】**

粗大ごみや公共施設に設置している小型家電回収ボックスから回収された資源物は収集運搬することになるため、そこで経費がかかっています。また、資源物等選別作業倉庫に搬入されたあとも、例えばペットマットの不織布の部分は可燃ごみになりますので、可燃ごみと資源ごみを選別するための作業が発生します。ここでも経費がかかります。このかかった経費が人件費の高騰等により増加しているため、課題としています。資源物は有価物として売払いをしています。

**【委員】**

資源回収の団体では、小型家電を集団回収で引き取ることを検討しているところもある。小型家電を回収することができれば、行政回収の削減に繋がると思うが、東大和市の集団回収でも小型家電を回収することは可能か。

**【事務局】**

小型家電のうち、金属類に該当するものは報奨金の対象にしています。ただし、以前、小型家電の回収業者を探したことがありましたが、資源化が難しく、有価で売払い出来る業者が見つからなかった経緯があります。誤った処分に繋がらないよう、小型家電の回収を検討する場合は、事前に市へ相談をいただければと思います。

**【委員】**

資料 1、4 市民、事業者及び他機関との連携、(1) 市民活動との連携、生ごみたい肥化容器等購入に対する補助制度の拡充、電動式生ごみ処理機の申請状況を教えてほしい。

**【事務局】**

令和 5 年度実績では、約 30 件、補助額は約 57 万円となっています。令和 6 年度は予算額が増えたこともあり、申請件数は増えています。また、補助額は上限 2 万円としています。機械自体の価格は 4~5 万円はするので、その半分程度を補助していることとなります。

**【会長】**

資料 1、4 市民、事業者及び他機関との連携、(4) 事業者との協力、事業者を対象とした分別排出の指導について、排出に問題のある事業者とはどのような事業者を指すのか。また、(5) 他機関との連携、先進事例の調査及び視察等の実施では、どのような事例を調査したのか。

**【事務局】**

特に、少量排出事業者を対象に指導をしました。当市の場合、少量の排出事業者は市の指定袋に入れて、排出することができます。ただし、住居併用型の場合、事業系袋の値段の方が家庭の袋よりも高いため、安い方への動機付けが働き、事業で出てきたごみを家庭の袋に入れる事業者がいるということが、収集業者からの情報提供により、分かりました。その事業者に対して、指導を行ったことがあります。

次に、先進事例の調査については、例えば、ウォーターサーバーの設置については、先進市の事例を研究し、事業化に至りました。また、スーパー等ではレジ袋を指定ごみ袋として使えるように取り

組んでいたり、指定ごみ袋をバラ売りしている自治体もありますので、そのような自治体も研究をしました。

**【委員】**

事業用の指定袋の見分け方はどのような形か。事業所名を書くのか。

**【事務局】**

事業用の指定収集袋は、事業者名と登録番号を記載するようになっています。また、家庭から出る資源物は、無料で資源ステーションに排出する形だが、事業所の場合は排出者責任を明確化するため、資源物も指定袋に入れて店舗前に排出する必要があります。

**【会長】**

ほかにご質問はありませんか。では次に、資料2につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。

資料2は、令和6年度 主なごみ減量施策の実施状況についてです。順番にご説明いたします。

1 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)との協働事業の実施ですが、(1) ペットボトル自動回収機は公共施設に4台設置しており、これにより行政回収量の削減に繋がっていると考えています。回収量については、年々増加しており、令和3年度は780 kg、令和4年度は1,249 kg、令和5年度は1,871 kg、令和6年度は1月までの実績となりますが1,665 kgとなっています。

なお、(株)セブン-イレブン・ジャパンの回収量は非公表となっています。

参考：1本あたりの重さ換算：26.5g/本

参考：コカ・コーラの自動回収機は令和2年度から設置

次に、2 食品ロス削減(食べ切り売り切り)協力店登録制度についてですが、この制度は、市内で食品ロス削減に積極的な取り組みをしている店舗、例えば、賞味期限や消費期限が間近な食料品の割引販売、食品ロス削減の啓発などを行っている飲食店や食品販売店について、「食品ロス削減(食べ切り売り切り)協力店」として登録する制度です。

資料作成時点(R7.2.28)で、25店舗が協力店の登録をしており、昨年度の同時期と比較すると、8店舗増えています。

次に、裏面の2ページ目をご覧ください。

3 フードシェアリングサービス「東大和タバスケ」についてですが、消費者と市に登録した食品ロス削減協力店を、インターネットを利用したフードシェアリングサービスでマッチングすることで、売れ残りを起因とする食品ロスを削減するとともに、市民の食品ロス削減に対する意識を醸成し、廃棄物処理に係る経費及び環境負荷の低減を図るサービスです。

資料作成時点(R7.2.28)で、15店舗が協力店の登録をしており、昨年度の同時期と比較すると、3店舗増えています。取引量を課題としていますので、協力店をさらに増やしていくことが必要であると考えています。具体的には、市内の農産物直売所に働きかけをするなどの取り組みをしていきたいと考えています。

次に、3ページ目をご覧ください。

4 環境学習会の開催等についてですが、多くの市民が廃棄物問題及び環境問題に関心を持てるよう、市民向けの環境学習会を開催しました。また、教育委員会と協力体制を構築し、小学生を対象とした環境学習講座と体験型の学習も実施しました。市民向けは1回開催し、小学生向けは4回開催し

ました。11月の市民向けの環境学習会では、市民の減量意識を醸成するため、食品ロス削減をテーマとした学習会を開催しました。また、水切り習慣の定着化を図るため、水切りグッズの啓発品も配布しました。

小学生向けの環境学習講座では、昨年度よりも回数を増やし、講座の内容は学校と話し合いのうえ、決定しました。また、机上の学習に留まらず、体験学習の一環として、牛乳パック回収BOXを設置し、資源物の回収にも協力をいただきました。

資料の一番下にある画像は、牛乳パック回収BOXの見本となります。

参考：令和5年度小学生向けの学習会は2回開催（4小、10小）

次に、4ページ目をご覧ください。

5 フードドライブ事業の実施についてですが、これは廃棄物の発生抑制を目的に、市民が家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている人に使っていただく活動です。回収した食品は市の福祉部署を通じ、生活が困窮している方へ配布をしました。

6月と10月に2回開催し、回収量は合計で約70kgとなりました。また、昨年度との変更点では、回収期間を従来の2週間から1か月間に延ばし、回収量の増加に努めました。また昨年度に引き続き、(株)エコス様の協力のもと、TAIRAYA奈良橋店も拠点回収場所となり、回収を行いました。その下の画像は、回収した食品の一例とTAIRAYA奈良橋店での回収の様子となります。

次に、6 不用品の持込み・無料配布の実施についてですが、可燃ごみと不燃ごみの減量、及び市民のリユース意識を高めることを目的に、市民が持ち込んだ不用食器とぬいぐるみを、市のイベントで無料配布しました。

5ページ目をご覧ください。

4月のうまかんばえ～祭と11月の東やまと産業まつりで実施し、合計約900kgの配布をすることができました。事業の改善点として、回収した不用品が、配布する不用品を上回ることが課題であったため、令和5年度から持ち込んだ不用品については、再使用の申し出がなかった場合は持込者へ返却するルールを作り、課題解決を図りました。

次に、7 粗大ごみのインターネット受付ですが、市民の利便性の向上を図ることを目的に、令和7年2月1日から、24時間受付可能な粗大ごみのインターネット受付システムを導入しました。なお、2月の申込み状況は、約310件となっております。1日当たり20件の申込みを目標としているため、良いスタートが切れたと考えています。引き続き、システムの安定稼働を図っていきます。

6ページ目をご覧ください。

次に、8 使い捨てプラスチック製品削減事業ですが、使い捨てプラスチック製品の使用抑制を図ることなどを目的として、ウォータースタンド株式会社と協働し、公共施設にマイボトル用給水機を設置しました。昨年度からの継続事業としておりますが、令和6年3月25日に設置したため、審議会では初めてご説明することになります。現在、公共施設に7か所設置しています。使用量とペットボトルの削減本数については、令和5年度は138ℓで276本、令和6年度は10,917ℓで21,834本となっております。資料の一番下の画像は、マイボトル用給水機の見本となります。

7ページ目をご覧ください。

9 マイボトル等協力店登録制度ですが、令和6年7月1日から事業を開始し、紙コップやプラスチック製品などの使い捨て容器のごみの減量に繋げるため、コーヒー、お茶、水等の飲料をマイボトル等に提供するなどして、廃棄物の減量に取り組んでいる店舗を東大和市マイボトル等協力店として

登録する制度です。先ほどの使い捨てプラスチック製品削減事業と併せて実施することにより、相乗効果が生まれることを期待しています。協力店舗数は6店舗となっています。

次に、10 使用済みプラスチック容器回収事業ですが、ユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社と花王株式会社と協働し実施してきた「使用済みプラスチック容器回収事業」は一定の知見が得られたことから、令和7年3月末をもって終了することになりました。なお、花王株式会社とは引き続き、令和7年4月1日以降についても、使用済みプラスチック容器の回収事業を行います。回収品目については、パウチを追加し、ボトルとパウチの2種類となっています。異物購入を防止するため、品目ごとに回収ボックスを用意し、公共施設に設置する予定です。市民に対しては、HP等での周知を図る予定です。

次に、本日お配りした資料4をご覧ください。

株式会社 ECOMMIT とリユースの活動の促進に係る協定を締結し、雑貨類のリユース事業を開始することになりました。これは、東大和市から発生する廃棄物の減量及び東大和市民のリユース意識の醸成を図ることを目的に、株式会社 ECOMMIT が用意するリユース品回収ボックス（PASSTO BOX）を公共施設へ設置し、まだ機能としては使えるが、自分で使わなくなった不用品を投函してもらいます。これを ECOMMIT が定期回収し循環センターで選別後、国内外で再流通させ、リユースなどに繋げるものです。市役所入口ホールに設置し、回収品目はベルトや鞆などのファッション雑貨、おもちゃやぬいぐるみなどのホビー雑貨としています。

最後に、資料3をご覧ください。

資料3は、計画管理シートです。これまでご説明した様々な個別施策に対して、目標数値に対してどのようであったかを数値として把握するものです。

時期の関係により、令和6年度の取り組み成果を数値としてお示しすることはできませんが、参考として、令和5年度実績をお伝えさせていただきます。

まず、現行計画では令和5年度から令和9年度までの5年間の中で、市民一人1日当たりの総排出量については、610g以下を目指すことにしています。令和5年度の総排出量は612.1gで、多摩地域で3番目に低い順位となっています。これは、市民、事業者、行政が三位一体となり、ごみ減量に取り組んできた成果であると考えています。引き続き、目標達成に向け、様々なごみ減量施策に取り組んでいきます。

説明は以上となります。

【会長】

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

資料4の雑貨品の回収はすべて無料か。

【事務局】

無料です。

【会長】

資料4、1 雑貨類のリユース事業、「まだ機能としては使えるが」とあるが、その判断は市民がすることになるのか。

【事務局】

市民に判断をしてもらうこととなります。次に使う人がいることを考えていただければ、誤った物が投入されることは少なくなるかなと思っています。

**【委員】**

資料3 計画管理シート、令和5年度の東大和市の一人一日当たりのごみ排出量は多摩地域で3番目に低い順位であったとの事だが、1位と2位の自治体はどこになるのか。また、東大和市のリサイクル率の順位も教えてほしい。

**【事務局】**

1位は日野市で585g、2位は小金井市で595gとなっています。東大和市のリサイクル率の順位は手元の資料ですと、17位となっています。

**【委員】**

資料2、9マイボトル等協力店制度については、事業所の中で紙コップを置かないという取り組みをしているが該当するのか。

**【事務局】**

広く市民に行き渡る取り組みの場合は登録をさせていただいていますが、そうでは無い場合は登録できません。

**【委員】**

資料2、8 使い捨てプラスチック製品削減事業、市役所にあるマイボトル用給水機については、冷温機能はあるのか

**【事務局】**

電源を使用しない環境に配慮したものとなっているため、冷温機能はついていません。

**【会長】**

ほかにご質問はありませんか。

では次に、次第の2「その他、報告事項等」につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局（池田課長）】**

今後、ご審議いただきたいこととして、現在、手数料の改定を検討しております。市では、3年に1度、手数料の見直しを行っており、令和6年度が、見直しの年でありました。見直し作業を行った結果、動物の死体処理手数料が他市に比較して低く、処理原価と比較し、手数料改定を検討する必要があると考えております。また、東大和市下水道使用料審議会から、市に対する清掃事業との二重投資構造の解消・適正な原因者負担に対する意見として、「下水道使用者と未接続者の現状は「平等」ではないため、接続は義務であることをしっかりと周知していくことが必要」「公費で実施する清掃事業の負担と、私費で実施する下水道事業の負担を明確にすべき」といった、下水道への接続を促す取組を一層強化するべき旨のご意見をいただいております。環境対策課としまして、この下水道使用料審議会からのご意見を踏まえ、浄化槽清掃に係る手数料やし尿処理手数料の改定を検討する必要があると考えております。令和7年度に改めて、本審議会においてご審議賜りたく、本日は現時点で市が考えていることとして、情報共有させていただきました。今後ともよろしくお願いたします。説明は以上となります。

**【会長】**

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

昔はチケットを購入して、汲み取りをしていた。東村山市では汲み取りの家は40軒くらいで加藤商事ともう1社でやっていて、加藤商事は10数件、月に1回2万円とし尿処理量で請け負っているが、月に20数万円にしかならず、仮設トイレと浄化槽も併せて課題が多い。仮設トイレの汲み取りの場合、東大和市で汲み取りした事業者が東村山で汲み取りをすると、金額がかなり違うので、質問される。東大和市は圧倒的に安い。生し尿の手数料を改定することはやむ無しと思う。

**【会長】**

手数料はどれくらい違いがあるのか。

**【事務局】**

動物の死体処理手数料は、小平市と武蔵村山は2,600円で、うちが2,200円、同じ衛生組合内で処理方法が同じなのにうち(東大和市)が安い。家庭の汲み取りは1つ(1便槽)2,000円、事業系の仮設の汲み取り手数料が20円/1ℓと他市と比べても安い。

**【会長】**

次年度に手数料改定に関する諮問があるということは理解した。昔は未接続の家には、農家が無料で取りに来ていたという時代もあった。下水道も老朽化しているということもあり、工事しているので、その辺は汲み取り便所や浄化槽の家も不平等な気もするが、仮設トイレの問題もあるし、色々考えなくてはいけない。

**(質疑応答)**

ほかにご質問はありませんか。

ご質問がなければ、次回の会議予定などにつきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

次回の会議につきましては、現時点では、未定ではありますが、別途ご案内させていただきます。以上となります。

**【会長】**

次回につきましては、手数料の改定について諮問があるかもしれないということです。会議が近くなりましたら、皆様に通知いたしますので、よろしくをお願いします。

これを持ちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会